広報 いずみざき 10
2001 No.410

西白河郡市中学校駅伝大会

V4

『夢・希望・目標・実現』

9月12日(水) 西郷村の台上コースで西白河郡中学校駅伝大会が行われ、泉崎中学校男子チームが優勝し四連覇を達成。女子チームも3位に入賞しました。中野目雄基くん、本柳直樹くん、塩沢裕也くん、小針佑季彦くん、渡辺智子さん、小林知美さんが区間賞を獲得しました。

自主的財政再建に係る集落説明会報告

平成13年7月18日㈬から8月3日㈮までに10回の自主的財政再建に係る集落説明会を各集落公民館・集会所で開催し、村民60名の方々の参加がありました。村からは小林村長、五十嵐助役を始め各課等の長16名が出席し、自主的財政再建計画の変更について説明し、その後、参加者からの質問、要望に対し村側が回答する形で行われました。

村長あいさつ要旨

昨年6月定例議会において、条例化により自主的財政再建計画を策定し、重要な課題として取り組んでいるところであります。

用地の販売について、平成12年度の達成率は住宅用地が約60%、工業用地が約30%で計画の変更が必要となったため、今回再度集落説明会を開催したところであります。

問題となっていた一時借入金については、市町村振興基金より38億5千万円と一般会計から8億円を繰出して解消しました。その結果、平成12年度一般会計で6億9千万円の赤字となった次第であります。

また、昨年より助役の派遣を県にお願いしていましたが、この4月から迎えることができました。行政経験が豊富な助役でありますので、皆さんよろしくお願い申し上げます。

なお、遊休地の売却も進み原山工業団地に新栄製作所が入ることになり、すでに工場を建設しているところであります。また、廃業していた会社には浄化槽製造会社や革製品製造会社が進出予定であり良い方向に向いています。不適切な財務処理については、対岸の火事ではないとして、東西白河地方の首長さんにも大変お世話になりましたことも報告しておきます。

堂花温泉の改修ができませんでしたが、財政再建の時期ということでご理解をいただきたいと思います。

財政再建の9割は土地の販売が主体でありますので、村民の皆さんの情報提供、ご協力を得ながら実施していきたいと考えております。

一般会計

質問　平成12年度において6億9千2百万円もの赤字、約30億円の予算規模の一般会計からの繰り出しが余りにも多すぎないですか。

回答　県から不適切な財務処理である一時借入れの解消のための措置であり、1年でも早く赤字解消できるよう努力しますのでご理解を願います。

質問　一時借入れの決済は誰がするのですか。

回答　村長がするものです。

質問　市町村振興基金で借り入れしたものは、いつからいつまでに返済するのですか。

回答　市町村振興基金より38億5千万円をお借りいたしまして、その他に一般会計からの繰出金等ありますが、一時借入金は本年3月27日に返済をしました。県の方からお借りしました市町村振興基金は、10年後に一括償還でよいというのが基本的な条件です。土地が売れたときに返してもよいとする繰上げ償還も可能ですが、金利が0.8%とたいへん安いので、いままでに借りているもので金利の高いものもありますので、運用をさせてもらって少しでも利息を安くしたいと思っています。

質問　泉崎村より本宮町等の方が、借金が多く大変だと聞きますが。

回答　公債・起債について、他の自治体の事を言いたくありませんが、どこの自治体でも大変です。泉崎村が問題となったのは、年度を超えた一時借入金であり、その不適切な財務処理でした。

質問　職員の給料をカットしていますが、退職金についてはどうなるのですか。

回答　議員、三役、教育長含めて給料の10%をカットしております。これらについては、寄付行為の禁止というのがございますので、カットをしております。よって退職金等に影響がでてきます。職員につきましては、生活給ということもありまして、直接年金などにひびかない方法でカットしています。言葉を変えれば実質的にはカットですが、職員から自主的に寄付をするという形で頂いています。

質問　財政再建の一環として公用車を廃止したようですが、公用車を新たに購入できたようですので、高齢者の年金祝い金は、見直しにより復活できないでしょうか。

回答　村長の会議等への出席の際の安全面を考え中古車を購入しました。前の公用車は昭和63年式で走行距離18万kmであり、車検費用、修理代とかさむ状況でありました。高齢者への年金祝金については、現在のところ再開の予定はありませんが、財政再建後に検討いたします。

質問　**去年の8月頃だったと思いますが、寄付金とセットで牛をくれるという話があったように記憶していますが、結果はどうなっているのですか。**

回答　牛の話については、寄付者からの条件は牛を100頭に増やしてほしいということで、農協とも相談しましたが条件を満たすような農家や人はいないと判断し、この旨を寄付者に相談し、これについては辞退申し上げることで了解を得たものであります。

質問　**一般企業であれば既に倒産しています。生活給だからカットできないという話がありましたが、役場の職員の数が多すぎるのではないですか。企業であれば、働かざるもの食うべからずなのです。そういうことに徹して、もっともっと役場の皆さんも総力を上げて、村が黒字に転じるまでは頑張ってやってもらいたいと思います。**

回答　職員数は全体で149人、その内訳は、村長の事務部局が67人（保育所9人、児童館6人含む）、議会事務部局が2人、選挙管理委員会の事務部局が1人、農業委員会の事務部局が1人、教育委員会の事務部局が26人（幼稚園10人含む）、村立病院の事務部局が45人、水道事務部局が4人、地域開発事務部局が2人となっています。県から示されたモデル数より7人多い状態となっておりますので、職員の採用を控えているところです。ただ、今後5年では3人しか定年にはなりません。その間まったく職員を採用しないとなると、職員構成の空洞化がおこることが心配されます。以前に比べて職員の意識が変わって、やる気が出てきたようなのでよろしくお願いします。

質問　**マスコミにいろいろ放送されていますが、どのような反響がありますか。**

回答　放送を見て、恥ずかしいという人やいろいろ心配してくれる人がたくさんおります。我々が職務怠慢していたら、本当にたいへんなことになると考えております。村のホームページに書き込みしてくれる人もたくさんおり、貴重なご意見等をいただいております。

住宅・工場用地販売

質問　**住宅団地・工業団地の販売状況について**

回答　住宅団地は、今年4区画販売5区画申し込みがあり、残り151区画、都橋団地は残り6区画です。工業団地は残り18ha、賃貸借契約分を除くと残り11haです。

質問　**1区画の大きさはどうなっていますか。**

回答　都橋団地の平均は85坪。天王台団地は平均125坪ですが、比較的面積の広い区画については、分割して販売を可能としました。580万円代から販売できます。

質問　**天王台住宅団地の道路整備計画について**

回答　建設省と農水省との事業区分により整備する予定でありました。桎内の裏の道路については、今年から調査を進める予定です。

質問　**駅東側の天王台ニュータウンの橋は必要なかったのではないですか。**

回答　住宅団地は、駅まで5分ということで販売した経緯があり、橋を完成させました。今後は、橋を利用できるようにJRと協議を進め、駅東側の乗降口の整備についても検討していきます。

質問　**駅東側の乗降口整備について伺います。また、乗降口が整備されれば天王台ニュータウンの販売に弾みがつくのではないですか。**

回答　村としても駅東側の乗降口の整備を実施したいが、経費が約7千万円かかることから財政的に難しいので今後、時間をかけて検討していきます。

質問　**天王台ニュータウンの坪単価を値下げしたが、全部売れたとして収支計算が合うのですか。**

回答　鴻池組に対する工事代金の支払については、十分対応できます。ただ、今まで一時借入金として5億数千万円の借り入れをしていますけれども、そこまでの対応はできません。

質問　**現在、鴻池組への未払い金はいくらあるのですか。**

回答　平成12年度末に約2億2千万円お支払しており

ますので、それを差し引いて、約17億8千万円になっております。もともとの工事請負額は約21億円です。

質問　その17億8千万円について、毎年いくらか支払っていくのですか。

回答　基本的には売れたら支払うという契約になっていますので、売れた分の経費を差し引きながらお支払していくようになります。鴻池組より期間を示して毎年支払ってほしいと言ってきていますが、村では、あくまでも売れたら支払うとの回答をしていて、現在も難しい交渉を継続しております。

質問　土地を購入した人に何により天王台ニュータウンを知ったのか、データを集めてみるのも良いのではないですか。

回答　前に調べた時には、雑誌で知った方が多かったようです。

墓地公苑

質問　墓地公苑の計画について教えてください。

回答　墓地公苑は当初1008区画、工事費4億5千8百万円で計画しましたが、計画を変更して105区画を造成しました。防災工事、その他工事代金で2億7千万程度かかりましたが、工事代金は5年間で支払うこととなります。105区画完売後に第2期造成を計画します。

質問　墓地公苑の1区画の値段はいくらですか。

回答　1区画の永代使用料は30万円、管理料5千円を5年分前納していただくようになります。あくまでも住宅地ではないので、その土地の使用権を認めるというもので名義は全部村になります。ただ、景観を維持するために年額5千円を前納で5年分まとめていただくことになります。合わせて32万5千円です。

質問　墓地公苑はどれくらい売れているのですか。

回答　105区画の内、51区画売れております。購入者の内訳は、村内の方が50名、白河市の方が1名です。

質問　墓地公苑に関することなのですが、最初買いに行ったときには、外観はある程度自由にできるということになっていました。その後、外観を統一した方がいいですか…というアンケート調査がきました。今さら統一した方がいいかですか何て言ったらおかしくしてしまうのではないですか。

回答　これは、あくまでもアンケートで、いろいろな意見を集約して検討して行きたいと思っています。アンケートの回収率は現在4割くらいですが、その内、自由は6割、統一は3割強となっています。ただ、一度自由と言っていた経緯がありますので、今回変更することはありません。アンケートをしたのは、意思の再確認と今後の参考にしたいためです。

質問　墓地の中に共同墓地の計画はできないですか。近隣を探してもどこでもやっていないので、村で墓地を作っているのでできないですか。

回答　共同墓地についての、計画はありません。

村立病院

質問　病院の患者が4、5年前から比べると非常に少なくなっているが、収入はどの程度減っているのかお聞きします。

回答　患者の状況は、村内が65、村外は35というような対比で、以前に糖尿病の先生がいたのはご存知だと思いますが、その当時で病院の収入が約7億円であります。今の病院の予算歳入は6億円程度になっております。それは、一部の患者さんが減ったことと、平成11年度から院外処方を実施したこと、平成11年度に療養型病棟を建築し、一般病棟の病床が78床あったものを療養型、介護型合わせて30床にし、一般病棟を40床に変更し、病院全体の病棟数を70床にしたことにより、8床少なくなったことがあげられます。そのような関係で病院の予算は6億程度の収入になりました。療養病棟につきましては、稼働率が80%から95%になっておりますので、なかなか介護保険法との関係で療養病棟に入れない方もいるかもしれませんが、そのようなことのないよう、一般病棟とあわせて医療効果をあげていきたいと思っております。

質問　病院の患者さんが前より減ってきているのではないですか。

回答　患者さんの最近の動向を見ると専門医療機関に流れる傾向が強いようです。村立病院の場合は外科医が主になっておりますが、村立病院に総合病院のように

専門スタッフ医を揃えるのは大変なことであります。専門の医院を選ぶというのが、患者さんが他院に流れている原因でありますが、村立病院としても決して患者さんが少ないわけでなく1日に約百数十名の患者さんがいらしています。ただし、数年前から見ると選択する患者さんにより若干減っております。

質問　病院の採算は取れているのですか。

回答　村立病院は、平成11年度まで赤字が多いので赤字を減らすよう県から指導を受けていましたが、赤字額の減少とあいまって介護保険法の導入により療養病棟を建設しました。平成12年度の不良債務はゼロですが、平成13年度になると若干の赤字がでる見込みです。その原因は人件費他にあると思われますが、病院には厚生労働省の基準があり、これを無視したのでは病院として成り立たないので、皆さまのご協力を頂いてプラスの方向に向けて更なる努力をしていきたいと思います。村立病院には地域医療を担う使命があり、ただ単に都市部の大病院と対抗する経営や採算性を優先するのではなく、多少のマイナスがあっても地域住民の皆さまに安心感を与え、地域医療に貢献してまいります。

質問　村立病院には何科があるのですか。また、夜間の救急の場合にも受け入れられるのですか。

回答　村立病院は救急病院の指定を受けておりませんが、夜間、休日でも急患の受け入れをしております。診療科目については、外科、内科、整形、漢方、形成、心臓血管等があり、村の広報紙に先生方の写真や診療科目を連載で載せていますが、なかなか村民の方々に知れわたらないということは、いままでの広報の仕方が悪いのではないかなと反省しております。村立病院にいる先生は非常に優秀であります。村のホームページなどを利用してどんどんPRしていきたいと思います。また、送迎については、バスで村内を運行しており、車等の手配がつかず病院に来られない患者さんの場合は自宅まで直接送迎しておりますので、皆さんぜひ利用してください。また、医療について困ったことや、要望等がありましたら村立病院までお知らせ願い、今後病院の改善に役立てたいと考えております。

サイクリングターミナル

質問　サイクリングターミナルの委託形態について説明をお願いします。

回答　サイクリングターミナルの運営につきましては、平成13年度から利用料金制度になっています。利用料金制度というのは、平成3年の法改正で認められた制度で、民間活力を今まで以上に取りうる状況になっています。基本的に利用料金としていただいたお金は受託業者の泉崎観光がいただくようになります。去年までは利用料金として宿泊料とかを一度村の一般会計に入れて、一般会計から上乗せをして受託業者に委託料として支払をしていました。公の施設の運営を民間にすべて委託するのは、自治法に違反するということでしたが、第3セクターで村が50％以上の出資をしていれば、民間企業であっても委託ができるため、今年からは一切を泉崎観光に委託をするという形で、利用料金制度の中で運営をしていく形になりました。

質問　ターミナルの職員の身分はどうなっているのですか。

回答　泉崎観光と一部業務委託先の職員です。3年前までは村職員がターミナルに出向するという形をとっていました。その後に民間委託という形になり自治法違反ということで、平成13年度から今のような形になりました。

バイオセンター

質問　バイオセンターの現況について伺います。

回答　会社を清算する方向で進めています。債権者の99％からは債権放棄の承諾を得ていますが、リース会社等の3件が放棄をしていない状態にあります。なお、現在は、農地の地権者からも了解を得ていますが、玉川村の「井手商会」と賃貸契約を交わし、この井手商会がこの秋から本格的に野菜の栽培を開始する予定にあります。

堂花温泉

質問　堂花温泉ですが、経費のかからない方法で再開できないでしょうか。

回答　堂花温泉は、運営経費として年間4千万円が必要でその他にも修理代がかかり、財政再建のうえからも厳しい状況なので再開は難しいと思います。カント

リーヴィレッジに温泉ができたのでそれを利用してください。カントリーヴィレッジの大広間は、温泉利用者のために日中確保しているのでぜひ利用してください。また、村内を回るバスも時間をあわせて利用できるようになっています。

農業集落排水事業

質問　太田川地区の農業集落排水事業は、どうなっているのですか。

回答　迷惑をかけており、大変申し訳ございません。平成15年度から工事を再開し、平成20年4月1日供用開始を目標としているのが現況ですが、なるべく早く供用開始できるよう頑張ります。

施設管理

質問　自転車競技場や野球場の利用状況はどうなっているのですか。また、使用料金をきちんと取っているのですか。

回答　利用料金についてはきちんと頂いています。平成12年度のさつき公園全体の利用状況は延べ9万千7百人くらいが利用しています。各種大会も行われていますが、それについても使用料をいただいていますが、教育関係で行われるものについては使用料を頂いていません。

質問　施設を維持していくお金はどうのようになっていますか。

回答　ナイター照明は全部切っている状態です。電気代だけで大変な金額が必要になります。今は、管理そのものは職員でやっています。また、一番効率のいい管理の仕方も研究しています。自転車競技場については、県の施設なのですが、5年に1回は中のバンクを張替えしなければならないのですが、その張替えに何千万円もかかります。

意見　電話料とかは使っても使わなくても基本料だけは出て行きます。電気代、水道代、電話代等全部含めたらたいへんな金額になります、使わないのなら堂花温泉のように休止するとか、極力経費を削減しなければならないと思います。職員の給料をカットしていて、痛みが伴っているのだからそういうところで経費を削減しないといけないと思います。施設を使ったらお金を頂いて、きちんと利用者負担ということにしていかなければならないと思います。

環境問題

質問　東北環境のことについてなのですが、撤退というのはできないのですか。また、出来ないとしたら平成14年の新基準値をクリアしているのですか。

回答　県や村の検査を実施していますがすべて基準をクリアしている状態であります。村としてはさらに上乗せ基準を設け強化を図っています。このような状態で撤退して欲しいとお願いしますと、巨額の補償費を負担しなければなりませんので、今の村の状態では撤退は難しいと思われます。今年の1月から八ヶ代周辺環境対策委員会を立ち上げまして、話し合いをしています。また、平成14年規制については、設備を前倒しして改修していただき3月には工事が完成をし立会いもしました。いろいろ指導をしていますし、改善もされている状態です。施設が老朽化して建て替えをするときには他地区ではどうかと社長にお願いをしています。あくまでも厳しく指導していきたいと思っています。

税金・公共料金

質問　固定資産税について影響はあるのですか。

回答　本村では標準税率で課税しているので、住民税、固定資産税等も、他の町村と同じ税率となっています。

質問　公共料金の滞納について教えてください。

回答　住宅使用料については、約770万円程度の滞納があります。中でも大口が3名、約20年で約320万円という人があります。公平な納入ということで、法的手段をとるとして納入の促進を図ることから、これら3名に対しては通知をしたところでありますが、うち2名からは分割で納入したいとの申し出があり、1名にあっては音沙汰なしであることから、先の6月定例議会において「訴えの提起の件」として議会の議決を得たところであります。水道料金については、村外の方ですが、滞納額が約50万円という方がおりましたが、使用者が行方不明であるため、建物の所有者から半分ぐらい納入して頂きました。税金については、年々増加の傾向にあり、滞納整理のための計画を策定して進めているところであります。給与など照会をしながら、財源確保に努めていきます。

痴呆予防事業

質問　痴呆予防事業に対し村費はどの程度かかるのですか。

回答　県内でもまだ数少ない状況ですが、昨年から痴呆予防教室を開催しています。年間170万円を村費で計上しています。どういうことをするのかというと、まず講演会に集まっていただき、クイズなどで痴呆の状況をつかんで、痴呆の傾向がある人については別個にお話しをするような形をとっ

ています。また、毎週1回5ヶ月間ねたきり・痴呆予防教室を開催しています。昨年参加した方については、毎月1回OB会という形で集まっていただいています。また、今度は家族、高齢者の家族を対象に痴呆予防の講演会を開催します。

国民健康保険税

質問　国保税の引下げについて伺います。

回答　国保税の引き下げについては、6月の議会で条例が可決されまして、引き下げをおこないました。国保事業は、国民健康保険に加入している方が医療機関にかかった場合に自己負担として3割の医療費を支払いますが、それ以外の部分を国保事業会計で医療機関等に医療費を支払う業務を行っております。国民健康保険で支払うべき医療費については国からの補助金等があり残りの部分を国民健康保険税という形で国保加入者に負担していただいています。国保税の増減は医療費の増減が大きく作用してきますが、泉崎村については、健康診断の受診率の向上、村立病院での予防医療、事後指導の徹底がありまして、国保加入者の総医療費が低下している傾向にありましたので、国保税の値下げをすることが出来ました。

保育所・児童館

質問　保育所と児童館の状況を教えてください。

回答　保育所については、定員50名です。児童福祉法の改正により15％～20％割増で入所可能となり最大で60人が入所可能となりました。ただし、就学前、0歳児については、3人に1人の保育士が必要です。現在は0歳児8人に保育士3人、他に児童6人に対し保育士1人、3歳児以上になると30人に保育士1人となっていますが、今の施設の広さから見て、0歳児については限界かと見ています。なお、児童館については、定員50名に対し現在85人を7人の職員で預かっている状況にあります。幼稚園の年長から小学校3学年までを対象としています。

その他

質問　役場庁舎前の駐車禁止の看板に「公用車の出入口につき駐車禁止」とありますが、一般の利用者がきた時に少し駐車するのは良いのではないですか。また、たまにしか役場に行かない人は、どこに車を止めて良いか分りません。

回答　役場庁舎玄関前は、公用車の出入口で大変狭いので駐車についてはご遠慮ください。役場西側の駐車場と直売所のところの駐車場が利用できますし、空いていれば職員駐車場も利用できます。

質問　先日、宿舘地区の側溝の土砂上げを村建設課でやっているところを見ましたが、頼めばやってもらえるのですか。クリーンアップ作戦のときに、年1回ぐらいは側溝掃除をメインとして実施してもよいのではないですか。

回答　来年最初のクリーンアップ作戦での実施に向け検討していきます。

要望　例えば、寄付金などを集めても村外で仕事をしているため、昼休みにも持って行くこともできません。かと言って、何日も置いておく訳にもいきません。土、日曜日などには日直を置くことは出来ないですか。

回答　土、日曜日には小使いさんがいますが、預かってもらう訳にはいきません。近所には、役場の職員の自宅もあると思うので、この職員を使ってもらえればと思います。検討して善処いたします。

質問　説明会を開催しても数人しか集まらないのはどうしてか。今まで説明会を開催してきて何人くらい集まったのか。集まりが悪いのは、心配していないのか。38億5千万円借りられて安心し、対策を役場に任せっきりでいるのでしょうか。

回答　3回連続で参加者が1人という時もあり、地域の方々に関心がないというか、村民の皆さまにはもっと村のことを知っていただきたいと思います。あまり安心されてしまっても困るのですが、関心をもっていただいて、財政再建にご協力くださいますようお願いいたします。また、昨年の販売の経過を見てみますと村民の皆さまからの情報提供というのが大きなウェイトを占めていまして、大栄産業に約4haの土地が売れたのも村民の皆さまからご紹介をいただいて決まったということがありますので、皆さま方の口コミでご紹介をよろしくお願いしたいと思います。財政再建については、何よりも土地を売ることが第一でありますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

オータムフェスタinいずみざきが開催され、多くの人が烏峠を訪れました。

1.8月25日のオータムフェスタ準備の奉仕作業。2.さつき公園で行われたグランドゴルフ大会。3.大勢の人でにぎわう烏峠山頂の模擬店。4.烏峠山頂の社務所でのそば打ち。5.手打ちそば、おいしいよ～。6.夏日のように熱い日中に、あつあつのコロッケを揚げる商工会の皆さん。7.かなりのアップダウンがあるウォークラリー。8.持って帰るのが大変そうな豪華商品。9.郵便局の皆さんによるヨーヨーすくい。10.折りたたみ自転車を当てた宮川さん一家（天王台）。

泉崎村のシンボル・烏峠を世代を越えて親しまれる憩いの場にする烏峠振興サポート事業「オータムフェスタinいずみざき」は9月8日㈯、烏峠山頂を中心に開かれ、約600人が詰め掛けました。

イベントに先立ち21世紀の泉崎村を支援する会、峠ことぶき老人クラブ、いちょうの会、泉崎村緑化組合、川崎・関平婦人会などで構成する烏峠振興サポート事業実行委員会では8月25日㈯、烏峠の清掃作業に汗を流しました。

オータムフェスタの準備を兼ねて村民に参加を呼び掛け、約150人が早朝から集まり、2時間半の作業で参道の草刈や山頂付近の視界をさえぎっていた雑木を切り倒しました。山頂は見違えるように広々とし、眺めも一段とよくなり、イベントの準備が整いました。

イベント当日は、午前9時からさつき公園ソフトボール場でグランドゴルフ大会が開催され約60人が参加し

11. 烏峠山頂の休憩所にて。12. 円満平の動物ふれあいパーク。13. 烏峠の由来を説明する嶋村主事。14. 峠節保存会の皆さんが峠節を披露。15. ＡＪＤサークルの皆さんがヨサコイを披露。16. 峠節を歌う佐川トヨさんと鈴木ヨシさん。17. 山頂まで徒歩で登りました。18. よっちょれ！よっちょれ！よっちょれやー！19.「恋の村祭り」を熱唱する田崎アンセイさん。20. わが泉崎を歌う和太鼓伝承会の子どもたち。21. ムービン・ウィズ・アウト・ユーを踊るＡＪＤサークルの皆さん。22. 2001ヨサコイいずみざきのファイナルでヨサコイを踊る泉崎さつきレクダンスの皆さん。

ました。結果は、優勝が菊地信子さん（上町）、第2位が佐藤宏さん（新宿）、第3位が木村定夫さん（雷）でした。

午前11時には、「ふくしまの遊歩道50選」の16位に入賞した烏峠の遊歩道でウォークラリーが開催され約100人が参加し山頂を目指して心地よい汗を流していました。

また、メイン会場のある山頂では、昼前から手打ちそば、トン汁、コロッケ、焼き鳥、おでん、牛カルビ串焼き、カキ氷などの無料模擬店が店開きをし、訪れた方やウォークラリーに参加した人で大にぎわいとなりました。

午後2時からは、資料館の嶋村主事による烏峠の由来の説明の後「ヨサコイ2001いずみざき」が開催され、和太鼓伝承会による和太鼓、田崎アンセイさん（瀬知房）の歌謡ショー、ＡＪＤサークルのジャズダンスとダンベル体操、泉崎さつきレクダンスによるレクリエーションダンス、峠節保存会の峠節、ＡＪＤサークルと泉崎さつきレクダンスによるヨサコイが披露されました。

集落排水処理施設は皆さんの大切な財産です。

処理施設ができ、快適な農村の生活環境を作りだすためには利用する皆さんのちょっとした心づかいが、施設を長持ちさせる上で随分助かります。

桎内地区処理場

富久保地区処理場

川崎地区処理場

関和久地区処理場

処理施設は、多くのお金をかけて造った皆さんの大事な財産です。次のことを守って使いましょう。

台　所

●油類は管がつまる最大の原因になります。また、処理場でもきれいな水に処理できなくなります。油類は、直接流さず、新聞や布きれ等にしみ込ませて「燃えるゴミ」として処分してください。

●はし、野菜くず、食べ残し、布等を流さないようにしてください。

トイレ

●ご使用後は、必ず水を流してください。

●トイレットペーパーは、専用（巻紙）のものを使用してください。ティッシュペーパーは、水に解けにくいので使用しないでください。

●異物(生理用品等)を投入しないでください。

●ビニール、脱脂綿、タバコの吸いがらなどは、別の容器に入れてください。

●トイレの清掃は、ぬるま湯で行い、とれにくい汚れには、中性洗剤をうすめて少量お使いください。

●絶対に塩酸等の劇薬や洗浄剤、防臭剤、殺虫剤は使用しないでください。

風呂・洗面所

●無駄な水は、使わないようにしましょう。

●固い物や、毛髪などは、目ざらを用いて取り除いてください。

●土砂が入りやすいところは、泥だめ等により除去してください。

●誤って、シャンプー等の容器を流し込まないでください。

洗濯場等

●無リンの洗剤を使用してください。

●洗濯物（靴下・タオル・下着等）を流し込まないようにしてください。

その他

●酸類、生コンクリートの排水などは、直接、下水管に流さないでください。

●高温の湯は、管を傷める

泉崎ニュータウン処理場

ので、下水管に流さないでください。

●積雪時、マンホールの蓋をあけての雪捨ては、絶対にしないでください。

●公共マスや汚水マスなどは、定期的に点検し、ゴミなどを取り除き清掃してください。

宅内下水道工事を実施されていない皆さまへ

農業用排水路や河川の水は、かつて美しく澄んでいました。子供たちが安心して遊ぶことができましたし、農業用水の他にもさまざまな用水として利用することができました。

ところが、生活様式の変化とともに家庭からの排水が増加し、自然が本来持っている力だけでは浄化することができなくなりました。

現在、「単独浄化槽」もしくは「くみ取り式トイレ」を使用されているお宅では、台所、風呂、洗面所等からの雑排水は処理されることなく、自然へ流れ出ています。

また、「合併浄化槽」を使用されているお宅では、家庭内の雑排水は処理されますが定期的な検査・維持管理が十分行われないと汚水が十分処理されずに流れ出す場合もあります。

家庭からの排水は、側溝をとおり、農業用水路から水田に利用され、さらに大きい川へと流れ、下流域の人々は飲料水として利用しています。そしてその先には海が広がっています。

私たちが住む地域の環境保全のみならず、河川流域の人々にきれいな水を！未来の子供たちにきれいな地球を残しましょう。

その環境を守る方法として、私たちは農業集落排水事業への参加（宅内下水道工事の実施）をお願いいたします。

なお、村では平成13年4月1日から加入者の経費の軽減を図るため接続及び改造工事等で、融資機関から融資を受けた場合一定の条件で利子分を補給する制度を施行します。

泉崎村農業集落排水事業改造資金利子補給制度のご利用をおすすめします。

このたび村では、農業集落排水事業の各処理区域内で既設の便所・風呂・台所・洗面所（汚水管が農業集落排水処理施設に連結されるものに限る。）の改造及び排水設備を設置しようとする受益者に対し、予算の範囲内で改造資金の利子補給をする制度が創設されましたのでご利用ください。

利子補給制度を利用される際の条件としましては次のとおりです。

利子補給の対象となる工事

各処理区域内で既設の便所・風呂・台所・洗面所の改造及び排水設備工事

利子補給の交付対象者

各処理区域内に建築物を所有又は、改造工事において所有者の同意を得た占有者

▼村税及び公共施設使用料等の滞納が無いこと。

交付の期間

平成13年度及び平成14年度の2年間で実施するが、利子補給期間は1年間です。

対象工事の限度額

排水設備工事等の工事費の限度額は1世帯当たり100万円です。

利子補給金

関係融資機関の決定する貸付利率に相当する額です。

早期接続のために泉崎村排水工事指定業者に依頼され、工事を進めていただきますようお願いいたします。

●問い合わせ先
村建設課
☎53・2111

利子補給の交付手続き

申込者		泉崎村
	交付申請書⇨	
	⇦交付決定通知書	
	受入口座届・請求書⇨	
	⇦利子補給	

Monthly Topics 今月の話題

元気に長寿を祝う

9月13日(木)泉崎村敬老会が農業者トレーニングセンターにおいて行われ、70歳以上の招待者約600名の方が出席されました。

式典では、米寿・金婚夫婦・しあわせ金婚夫婦を迎えられた方々それぞれに表彰が行われ記念品が贈られました。

また、第一小学校児童による「和太鼓」の演奏や、第二小学校児童による「リコーダーアンサンブル」の演奏、泉崎さつきクラブによる「レクリエーションダンス」の披露、峠節保存会による「峠節」の披露が行われ、会場からは大きな拍手が送られていました。

長寿100歳以上の方

北澤千代さん（下町）104歳

70歳以上の方（地区別）

宿舘97名・高根67名・峠119名・原106名・太田川126名・踏瀬77名・関和久宿133名・瀬知房141名・八雲神社47名・北平山111名

合計1024名

敬老祝金該当者数（85歳以上）150名

米寿該当者数 13名

金婚該当組数 22組

しあわせ金婚該当組数 16組

全国中学校体育大会(相撲)に出場

8月24日(金)・25日(土)の2日間、鳥取県で行われた中学校体育全国大会に、泉崎中学校2年の兼子裕樹くん（愛宕町）が出場しました。

兼子くんは、県大会で個人2年生の部で2位、オープンで3位。また、東北大会では、2年生の部で2位という成績を収め、泉崎中初の全国大会出場となりましたが、惜しくも決勝リーグ進出は成りませんでした。

ジャイアントパンプキン寄贈

この大きなカボチャの名前は、「ジャイアントパンプキン」と言い、カボチャの中でも桁外れに大きくなる品種と言われています。このカボチャは、佐川勝利さん（瀬知房）が村中央公民館に寄贈されたもので、公民館を訪れた人はあまりの大きさに驚きの声をあげていました。

第6回教育講演会を実施

9月1日(土)泉崎中学校ワークセンターで第6回教育講演会が開催され、村内の教育関係者や保護者など約150名が聴講しました。

講演会では、桜の聖母短期大学の西内みなみ助教授が、家族の会話の重要性など家庭教育についてわかりやすく講演し、参加者は熱心に聞き入っていました。

第7回朝日ラバー杯卓球大会

9月2日(日)、泉崎中学校体育館で第7回朝日ラバー杯卓球大会が開催され、西白河郡内の12校から約130名の選手が出場し、個人戦と団体戦で熱戦を繰り広げました。

結果は、団体では、男子が表郷中、女子は中島中が大会を制し、個人では、男子が近藤健司くん（表郷中）、女子は内田梨絵さん（中島中）が優勝しました。

産業廃棄物最終処分場を視察

7月6日(金)八ヶ代周辺地区代表者、東北環境㈱及び村で構成される八ヶ代周辺環境対策委員会と村議会議員で構成さる社会厚生常任委員会の皆さんが、産業廃棄物最終処分場あいづダストセンター（柳津町）を視察しました。ダストセンターは、東北環境㈱などからでる焼却灰などを処理する産業廃棄物中間処理及び最終処理施設です。

泉崎村老人クラブ連合会 うつくしま未来博に出演

8月7日(金)うつくしま未来博くらしの知恵袋館で、泉崎村老人クラブ連合会の5名の皆さんが昔の遊びを通した遊びの交流を行ないました。昔の遊びの内容は、お手玉やおはじき・竹とんぼなどで、開始と同時に人だかりができた会場では、子供たちが珍しそうに昔の遊びをしたり、また、年配の方々は懐かしそうに見学をしていました。

チルドレンカップ泉崎第二スポ少 優勝

9月2日(日)さつき公園ソフトボール場で、泉崎村スポーツ少年団が主催する第5回チルドレン・カップ争奪児童ソフトボール大会が開催され、泉崎第二スポ少が優勝し初の栄冠に輝きました。泉崎第一スポ少も第三位に入賞しました。大会には、管内の16チームが参加し熱戦を繰り広げました。準優勝は折口原スポ少、第三位は善郷スポ少。

東北総合体育大会自転車競技開催

第28回東北総合体育大会自転車競技が8月24日(金)から26日(日)までの3日間の日程で泉崎村と石川町で開催され、泉崎国際サイクルスタジアムでは、24日、25日にトラック競技が行われました。

成年の部には、坂本信也さん（上長峯）と岡部武さん（谷地久保）が県代表として出場し、福島県チームは総合優勝を達成しました。

未来博でヨサコイを披露

8月26日(日)うつくしまYOSAKOIまつりが未来博会場で開催され、本村からはAJDサークル（代表黒埼節子さん）の皆さん21名が参加し、ヨサコイの激しいリズムに合わせて踊りさわやかな汗を流していました。AJDサークルの皆さんは、エアロビクス、ジャズダンス、ダンベル体操などを楽しんでいるサークルです。

福島県社会福祉大会で表彰

9月5日(水)須賀川市文化センターにおいて、第55回福島県社会福祉大会が行われました。

大会では、本村民生委員協議会長の緑河啓さん（上町）が永年の活動と功績が認められ、受賞者123名を代表し福島県社会福祉大会会長表彰を受賞しました。

受賞おめでとうございます。

県民スポーツ県南大会 さつき公園で開催

8月19日(日)第54回県民スポーツ大会県南地域大会がさつき公園をメイン会場に開催され、県南地方12市町村の代表選手約580名が参加しました。

大会は、壮年ソフトボール、家庭バレーボール、卓球、バトミントン、ソフトテニスの5つの競技で争われ、泉崎村チームは残念ながら入賞することは出来ませんでした。

各競技の結果は、壮年ソフトボールが矢吹町、家庭バレーボールが白河市、卓球が中島村、バトミントンが白河市、ソフトテニスは西郷村がそれぞれ優勝しました。

幼稚園で秋季大運動会開催

9月15日(土)幼稚園の秋季大運動会が行われました。

ロボコン体操で準備運動をした後、園児たちはカケッコや玉入れやリズムなどそれぞれの種目を元気いっぱいに行っていました。

また、会場にはたくさんの保護者の皆さんが、応援に駆け付けカメラを片手に声援を送っていました。

訪問販売・交通事故には気をつけて

9月14日(金)老人クラブ連合会役員会の席上で、泉崎駐在所の佐藤克己さんから、交通安全や泉崎村近辺での事件・事故についての講話がありました。

佐藤さんからは、高齢者を狙った訪問販売が多発していることや交通事故は他人ごとではなく事故にあった場合は、後々のトラブルを避けるためにも必ず警察に届けましょうなどの話がありました。

郡遺族会による高齢者遺族慰安

毎年1回、西白河郡遺族会では各市町村の高齢者遺族（85歳、90歳、100歳）の方に対し記念品を贈る慰安が実施されております。

本村では、小林ナユさん（85歳、居平54）が該当になり、去る9月10日(月)自宅にて、郡遺族会長益子正美さんより記念品が贈られました。

泉崎村墓地公苑に水汲み桶寄贈される

今年6月に分譲開始した泉崎村墓地公苑に村内で石材店を営む北住石材・北住昌洋さん（北平山）より水汲み桶一式が寄贈されました。

これは地元の石材店として、村の為に貢献できたらと寄贈されたもので、これからお墓参りに来られる方々に利用していただければと北住さんは話していました。

国保の窓

ラジオ健康番組のご案内

新番組「健康ワンポイント」がスタート

10月1日より皆様の健康人生をお手伝いするラジオ番組「健康ワンポイント」が始まります。
健康づくりや病気予防に役立つ、季節に合ったタイムリーな情報を専門の先生からお伺いいたします。

- 放送時間　平成13年10月1日(月)～平成14年3月29日(金)
- AMラジオ福島
- 毎週月～金曜日　　午後6時45分から5分間
- 番組名「健康ワンポイント」

<10月の放送予定>　　※都合によりテーマ等を変更する場合があります。

放送日（月～金）	放送テーマ	出演者
1日～ 5日	食生活を点検する	日本女子大学教授　江澤郁子
8日～12日	糖尿病は国民病	中部労災病院院長　堀田　饒
15日～19日	中高年からの運動	東京大学教授　武藤芳照
22日～26日	健康サロン＝温泉	岡山大学名誉教授　青山英康
29日～11月2日	たばこと健康	愛知県がんセンター総長　富永祐民

番組提供　(社)国民健康保険中央会

年金の泉

保険料の口座振替で安心

知って得、３つのポイント

POINT　1　納め忘れがなく確実です。

保険料はあなたの預金口座から毎月自動的に引き落とされますので納め忘れがなく確実です。
※保険料を納め忘れると、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

POINT　2　手続きは簡単・無料です。

口座振替はご希望の金融機関で簡単に手続きができますので、預金通帳と届出印・納付書をもって窓口におこしください。また申し込み手続きや引き落としには一切手数料はかかりません。

POINT　3　手間と時間が省けます。

混雑しがちな窓口に来る毎月の手間と時間が省けますので、お忙しい方にはとても便利です。
※解約の手続きをしない限り、口座振替は継続されますので、更新等の手間はかかりません。

国民年金の保険料は…　　月額　13，300円（平成13年度）

●付加年金(基礎年金に加算される年金)を希望される方は13，300円＋付加保険料400円
国民年金保険料は年齢・性別・所得に関わりなく、全国一律の定額です。

問い合わせ先　村住民課　☎53－2111

介護の翼

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料が10月から全額納入になります。

介護保険では、40歳以上の人すべてが保険料を納入することになっています。しかし、介護保険の円滑な実施のための特別対策により、65歳以上の方（第１号被保険者）の保険料に関しては下記のような措置がとられていました。

● 平成12年4月から9月までの6ヶ月間（65歳以上の方は保険料を全額免除されていました。）
● 平成12年10月から平成13年9月までの1年間（本来の保険料の半額が免除されていました。）

平成13年10月から本来の保険料の額を納めます。

10月から保険料が、倍位になっているとお気づきのことと思いますが、特別対策の1年半が経過しましたので、本来の保険料を納入することになります。　**泉崎村の本来の基準額は1ヶ月2,046円です。**

【平成12年度から平成14年度までの65歳以上の方の保険料】

平成12年度		平成13年度		平成14年度		
			本来額	本来額	本来額	
	半額	半額				
4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月

保険料は大切な財源

介護保険では、財源の約半分を皆さんの納める保険料でまかなっています。制度の健全な運営のため、保険料の納付にご協力願います。

介護保険料の納入は「口座振替」が便利です。

納付書で保険料を納めている方は、収め忘れのないように「口座振替」をお勧めいたします。手続きは、金融機関（農協、銀行、郵便局）へ保険料の納付書、通帳、通帳の印鑑を持っていき手続きを行ってください。

問い合わせ先　村保健福祉課　☎54－1333

大切な財産を守るのはあなた自身です。

＜悪質商法の被害に遭わないための５か条＞

①うまい話にご用心　うまい話はまずないと思ってください。「あなただけ特別に…」はだれにでも言っています。

②はっきり言おう「いりません」　相手はプロです。中途半端な態度がいちばん危険です。特に「結構です」という答え方は肯定の意味にもとられかねません。

③説明内容は書面で確認　説明内容は契約書面に記載されているかどうか確認する必要があります。

④日ごろの備えが自分を救う　悪質業者は次にあなたをねらっているかもしれません。日ごろから被害防止策を考えておく必要があります。

⑤おかしいなと思ったら早めに確認　不審に思った場合は早めに近くの警察や消費者センターなどの、相談窓口に相談しましょう。契約後でもクーリング・オフ（無条件解除）ができる場合があります。

クーリング・オフ制度とは？　契約（申込み）後の定められた期間内に ▶ 手紙やはがきで申込みの撤回・解除の意思を知らせること ▶ 無条件で申込みの撤回・契約の解除ができる

可能な場合

●法律に規定がある
●業界が自主的に規定している
●業者が個別的に契約内容に取り入れている
●定められた期間内である

次の場合は日数に関係な無条件で解約できます。

申込時・契約時に･･･●書面を受領しなかった場合
●書面にクーリング・オフの記載がない場合

不可能な場合

●クーリング・オフ期間が過ぎた
●健康食品や化粧品などの消耗品を使ったり、一部を消費したりした
●セールスマンを自宅に呼び寄せて購入した
●三千円未満の商品を受け取り、同時に代金を支払った
●通信販売で購入した
●セールスマンが職場の管理者に許可を得て社内でセールス活動をした

問い合わせ先　県消費生活センター　☎024-521-0999
村環境衛生課　☎53－2111

information お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役場	53-2111
保健福祉課（保健福祉総合センター）	54-1333
中央公民館	53-2258

募集

最後のIT基礎技能講習

4月から今まで6回実施してきましたIT基礎技能講習も11月の講習をもって終了となります。

この最後の機会に是非受講してください。

●定員　20名
●実施日　11月6日(火)開始
毎週(火)・(木)の週2回
●時間　午後6時30分～8時30分
●場所　泉崎中学校
●問い合わせ先
村教育委員会
☎53・2111

相談

無料法律相談

10月26日(金)午後1時より、村保健福祉総合センターにおいて、無料法律相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

●相談員　白河弁護士協会
宮本多可夫弁護士
※なお、予約が必要となります。
●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎54・1555

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では、心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。

●日時　10月13日(土)
午前10時～12時まで
●会場
村保健福祉総合センター
●相談員　村民生委員
三浦耕志朗さん(八雲神社)
木戸富士男さん（下町）
●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎54・1555

悩みや苦情は、まず相談！ 秋の行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)の一週間は「秋の行政相談週間」です。

役所（国、県、市町村）や公団・公庫、NTT、JRなどの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分らないこと、要望したいことなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は厳守いたします。

●日時　10月20日(土)
午前10時～午後3時
●会場
村保健福祉総合センター
泉崎字谷地久保50の42
☎53・3357
※いつでも自宅で相談に応じています。
●問い合わせ先
村住民課
☎53・2111

●行政相談員　小林敏明

案内

再就職を希望する方へ

「育児や介護から手が離れたら、もう一度働きたい」

(財)21世紀職業財団は、そんなあなたの再就職準備を、長期的にバックアップしていきます。

●対象者　妊娠、出産、育児または介護を理由として退職し、将来、働けるようになったときに、再就職を希望する方。
●登録した場合に受けられる支援の内容　▼再就職に準備に役立つ情報誌「Re・Be（リ・ビー）」の送付▼登録者同士の「交流会」などへの参加▼再就職の準備についての「個別相談」▼教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行
●問い合わせ先
(財)21世紀職業財団福島事務所
☎024・522・3030

「休日当番医案内」「医療機関検索案内」開始のお知らせ

福島県医師会では、ホームページ上で「休日当番医案内」及び「医療機関検索案内」開始し、県民の皆さまに情報提供することといたしましたのでお知らせいたします。

●ホームページアドレス
http://www.fukushima.med.or.jp/
●携帯電話のインターネット接続サービス
◇i-mode版サイト
http://www.fukushima.med.or.jp/i/
◇J-SKY版サイト
http://www.fukushima.med.or.jp/j/
◇EZ-Web版サイト
http://www.fukushima.med.or.jp/ez/
◇H"版サイト
http://www.fukushima.med.or.jp/h/index.txt
※診療予定となる当番医療機関は、変更になることがありますので、受診をする際には必ず医療機関に確認してください。また、受診の

際には必ず健康保険証をご持参ください。

●問い合わせ先
社団法人福島県医師会
☎024・522・5191

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

法律によりバイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。加入しないで運転すると…。

▼6ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられることがあります。▼さらに違反点数は6点となり、ただちに免許停止処分の対象になります。

車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

●問い合わせ先
国土交通省東北運輸局福島陸運支局輸送課
☎024・546・0343

10月は仕事と家庭を考える月間です

少子・高齢化が進む中で、労働者の仕事と家庭との両立が大きな課題となっており、企業においては、育児・介護休業法に基づく育児・介護休業制度等の周知や規定の整備及び定着を図るとともに、仕事と育児・介護とが両立できる積極的な取組みが望まれます。

また、男女労働者は法律に基づき育児・介護休業等が取得できます。

●問い合わせ先
福島労働局雇用均等室
☎024・536・4609

納税証明書を請求される皆さまへ

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書（納税証明書）を請求する際には手数料の金額に相当する収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力お願いいたします。

●問い合わせ先
白河税務署
☎22・7111

マイホームを取得したとき

平成13年1月1日から平成13年6月30日までに住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入、増改築等をし、一定の要件に該当する場合には、入居した年から15年間住宅借入金等特別控除を受けることができ、1年目から6年目までが最高50万円、7年目から11年目まで最高37万5千円、12年目から15年目まで最高25万円を所得税額から控除することができます。

また、平成13年7月1日から平成15年12月31日までに入居した場合には、入居した年から10年間住宅借入金等特別控除を受けることができ、1年目から10年目まで最高50万円を所得税額から控除することができます。

●問い合わせ先
白河税務署
☎22・7111

快適な暮らしにSマーク

11月は、Sマーク普及促進月間です。

理容・美容・クリーニング店のSマークは、安全と衛生、確かな技術をお約束する厚生労働大臣認定マークです。また、万一の事故の場合にも、事故賠償基準に基づいた補償が受けられますから、いつでも安心してご利用いただけます。

●問い合わせ先
㈶福島県生活衛生営業指導センター
☎024・521・4027

ツキノワグマによる人身被害防止

近年、里近くでのツキノワグマ出没情報が多くなりました。県内各地で出没が確認されているので、入山のときなどに気を付けて下さい。

●入山のときの主な心構え
▼クマの糞、足跡など見つけたらすぐ引き返す。▼突然出遭わないようクマに自分の存在を知らせる。▼朝夕、黎明薄暮時のクマの行動が活発な時間帯は山中に入らない。▼単独行動は避け2人以上で行動する。▼霧、風音、川の流れがあるときは注意する。▼被害歴のある養蜂場、果樹園などで朝夕歩き回らない。▼子グマを見つけたらそっと立ち去る。

●問い合わせ先
村環境衛生課
☎53・2111

スズメバチに要注意

スズメバチの活動が盛んになってきました。特に今年は数が多いといわれ9月から10月にかけての“活動期”は要注意です。

●刺されないために ▼巣

天王台ニュータウン販売感謝祭開催！

10月7日(日)、8日(月)の2日間、午前10時～午後3時まで天王台ニュータウン販売感謝祭を開催します。

現在、44区画が契約、3区画が予約となっており販売価格は3.3㎡、98,000円で分割販売も可能で580万円台から800万円台の区画もあります。

イベント期間中は、ニュータウン内にイベント広場を設け、うどん、とん汁等のサービスや子供コーナー・ゲームコーナー・建設業組合による住宅相談会や大抽選会などを行います。また、8日にはフリーマーケットを開催。イベント盛り沢山となっておりますので皆さまのご来場をお待ちしております。

問い合わせ先　村企画開発課
☎53－2111

に近づかない。▼周りを執ように飛び回る（警戒）、カチカチと大あごをならす（威嚇）という行動をとるときは、5から10メートルの範囲で近くに巣があり危険。▼旋回するハチを手で振り払ってはいけない。静かに立ち去る。▼黒い服装、香水、大きな動作は危険。▼髪の毛の上からも刺すので帽子等をかぶる。

●刺されたら　▼患部から毒を絞り出して冷やす。▼抗ヒスタミン剤など虫刺されの薬を塗る。▼じんましん、吐き気、くしゃみなどアレルギー反応が出たら注意。1時間以内に医者に診てもらう。（アンモニアは効かない）

●問い合わせ先
村環境衛生課
☎53・2111

お願い

うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間

福島県では、今年度より10月を「うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間」と定めました。「循環型社会」の構築に向け、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から、ごみ減量化・リサイクルについての実践的行動を広げていくことが重要です。また、家庭でできるごみ減量化は、ごみを正しく分別し回収曜日ごとに指定されている集積所に出すことです。環境問題等を考え家庭でのごみの焼却行為はやめましょう。

●問い合わせ先
村環境衛生課
☎53・2111

催し

緑の文化財めぐり

地域の文化とともに歴史を育んできた巨樹・古木・鎮守の森。深まりゆく秋の一日に、そんな「緑の文化財」に触れてみてはいかがでしょうか。

●日時　10月28日(日)
午前9時～午後4時
●内容　県南地方の緑の文化財をバスで回ります。
●費用　交通費　無料
昼食代　1000円
●問い合わせ先
県南農林事務所森林林業部
☎0247・33・2121

第5回県南地区保健衛生大会特別講演会

立川らく朝師匠の《ヘルシートークと健康落語》落語で笑って「健康通」に!!

●日時　10月25日(木)
午後2時～午後3時30分
●会場　ユーパル矢祭
東白川郡矢祭町大字東館字蔵屋敷108の1
●参加料　無料
●申し込み　どなたでも参加できますが、事前に電話またはFAX等で事務局へお申し込みください。
●問い合わせ先
県南保健所　総務課企画担当
☎22・5441
FAX23・1252

難病ボランティア教室

難病のために様々な症状があり、日常生活が困難な方や手助けが必要な方などが在宅で生活されています。患者さんや家族の方の悩みを聞き、支援していくために難病のことやボランティア活動などについて学んでみませんか？

●第1回
▼日時　10月24日(水)午後1時40分～午後3時40分
▼場所　県南保健所
▼講師　福島県立医科大学医学部付属病院精神内科副部長　本間真理先生、白河市ボランティア連絡協議会長　片岡学秀氏
●第2回
▼日時　11月2日(金)午後1時30分～午後3時30分
▼場所　県南保健所
▼内容　難病患者の事例について、介護や介助についての基礎知識
●申し込み　10月15日(月)までに電話等で県南保健所まで申し込みください。
●問い合わせ先
県南保健所健康推進課
☎22・5441

「福島いのちの電話」秋季公開講座

いじめ、不登校、摂食障害、依存症、うつ、引きこもり、児童虐待等数々の社会的問題を現場で見てきた講師が、こころを見つめることで光を見出し、生きる喜びを感じられるようなメッセージをお届けします。

●日時　10月28日(日)午後1時30分～午後3時30分
●会場　勤労福祉センター『サンフレッシュ白河』
●講師　田中ひな子（原宿カウンセリングセンター臨床心理士）
●費用　10月20日までに事前に申し込みの場合は1200円、10月20日以降に申し込み及び当日受付分は1500円
●申し込み　申込書をご記入の上、福島いのちの電話事務局まで郵送又はFAXでお送りください。同時に受講料を次の振込先にお振込ください。入金が確認され次第受講証をお送りいたします。（申込書は村保健福祉課にあります。）
●受講料の振込先　郵便振替　02214・7・1696
●問い合わせ先
福島いのちの電話事務局
☎024・536・0032
FAX024・536・2840

売り切れ次第終了!
オータムジャンボ宝くじ
1等前後賞あわせて**2億円**
発売期間9/27～10/12
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

健康いちばん!

季節の食材を使って

【おいしく、楽しく、バランス良く！】　～10月は食生活改善普及月間です～

有名シェフと呼ばれる人達は素材の味がよくわかる。未熟なもの、完熟したもの、それぞれの味が異なるので、それらにどう手を加えればベストだろうかといつも考えているとか…。

我が家の味もまた、好みや慣れ、作りやすさで、いつの間にかなくてはならない我が家の味になっている。季節の食材を使ったこんな一品が我が家の味になってくれたら幸いです。

さつま芋と切り昆布の煮物　（材料　4人分）

さつまいも	1本	煮汁		みりん	大さじ2
切り昆布（戻したもの）	40g	だし	カップ2	しょうゆ	大さじ3
干ししいたけ	1枚	酒	大さじ2	塩	少々

☆★作り方☆★

1. 干ししいたけは水で戻し、石づきを除いて細切りにする。
2. さつまいもは皮ごと洗い、6～7ミリ厚さの輪切りにし、水に5分間ほどさらす。切り昆布は食べやすく切る。
3. なべに煮汁の材料、1・2を入れ、落としぶたをして強火にかける。煮立ったら中火にして15～20分間煮る。

《パイン食楽部（クラブ）　大野春子》

早期痴呆は食い止めができる！

8月30日(木)保健福祉総合センターにおいて第2回痴呆予防講演会が、主に老人をかかえている家族の方及び、若・中年者を対象に開催され、約70人の参加がありました。高齢者リフレッシュセンター「スリーA」増田未知子所長を講師に、「親をボケさせないために」と題して講演がありました。

早期痴呆は食い止めができる！

脳に対する刺激が少ないと脳は使わないため、萎縮をおこします。早い時期に、積極的に脳を使う訓練をする事で、痴呆を食い止めることができます。

痴呆とは？

- 今までできていたことができにくくなり、後々はできなくなる。
- 物忘れをする。聞いていても話がよくわからない。
- 「知的機能の低下により、自立した日常生活が困難な状態」記憶の障害、理解の障害、判断の障害

痴呆発病の要因

- 寂しい病です。（子どもや孫が家を出たため寂しい。退職して寂しい。配偶者や知人が亡くなり寂しい。）
- 寂しくて、頭を使わなくなった時、痴呆が発病します。

家庭で行う痴呆予防

- 日常生活の過ごし方（生きがいづくり・仲間づくり・役割づくり）
- 明るく楽しく過ごしましょう。（趣味、家事、畑仕事）
- 頭と身体を使いましょう。（日記を書く、散歩をする、トランプ、五目並べ、パズル等）

かかわり方

- やさしく接する（ガミガミ怒らない。認めて、ほめて、楽しく過ごす。）
- 寂しくさせない（声をかける。一人ぼっちにさせない。仲間に入れる。）
- 一緒に行動する（身の回りのこと、家事、遊びを一緒にする。）

※重度の痴呆になると本人もつらく、家族も大変困難な状況になります。年だから仕方がないとあきらめないで、早期に対応することが大切です。もしかしたら…と気になることがありましたらご連絡ください。

問い合わせ先　村保健福祉課　☎54－1333

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また，紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 53－2111　FAX 53－2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

リレートーク⑨

菊地 陽子（八丸）
きくち・ようこ
昭和37年生まれ
趣味は、音楽鑑賞と
ショッピング。
職業は、「鮪芳」を営むこと。

皆さんはじめまして。私は中学生と小学生の子供がいる二児の母です。

私は幼い頃は東京に住んでいましたが私が中学生の時父親の生まれ故郷である泉崎に引越して来ました。泉崎に来ていろいろな人との出会いと思い出や経験と共に皆さんと地域の中でもお付き合いさせて頂いております。今後もよろしくお願い致します。

（次回は、藤田和彦さんへバトンタッチ）

はっぴい ばあすでい　・・・1才になりました・・・

田崎 雅仁（まさひと）くん（瀬知房後）

深谷 李胡（りこ）ちゃん（前寄井）

大河原 直樹（なおき）くん（八雲神社）

泉崎俳句会

大揚羽畳の上をまたぎ行く　石川　洋子
畳屋の二代目元気新走　井上まつえ
夫が拾ふ貝と童心夏の浜　江良　鈴子
包帯のするする乾秋桜　井上　美江
逝く夏やふみしめふみしめ石畳　矢部津代子
どの家も爽竹桃あり海近し　石井　奈加
とっぷりと薄に埋れ芒描く　五十嵐直子
大き耳向けて盆僧うなずけり　遠藤　慶奈
みんみんや山ふところの保育園　穂積カツヨ
ゆれながら背丈ととのふ曼珠沙華　森川　光郎

いずみざき四季の野草　⑫⓪

イヌビユ（ヒユ科）

畑や道ばたなどに生える一年草。茎は斜傾するものが多い。葉は比較的小さくアオビユに似るが、葉の先がへこんでいる。花穂は緑色、茎の先に八センチ位の長さ、横枝は殆ど出さないが、あっても短く目立たない。花被片は三個、長さは一ミリ程度。果実は熟しても緑色。ヒユの代用として食用とする。花期は六月～十月。

みんなの声

今のままでは…

こんにちは。現、泉崎村民の高校生です。まず村民として率直に申しますとこのままでは村はつぶれると思います。この最大の原因である借金については村民だけならまだしも某番組で全国放送された結果、全国にまで広まったのもまた事実です。これから村民一丸となり建て直しを図ろうとしている時期に、中学時代にお世話にもなったあの方の逮捕…正直、将来この村には住みたくない。そう思います。しかしこの問題を解消できたらこの村に残る人もでて活気がでるとおもいます。このことについてはどうお考えでしょうか？

（現泉崎村民！）

泉崎村に住みたくない高校生に一言

全国放送され全国に広まったから大ピンチ、大ピンチだからこそチャンスでもあります。チャンスは何度となくあるものではありません。村民一丸とは何が一丸なのか大変難しいテーマだと思います。確かにあの人の逮捕のショックはわかります。政治家、警察官、先生、公務員、しょせん人間です。それだけで片付けるわけではありませんが、何とかモラルの回復を！意識改革をみんなでしなければ、個人的な思いがあるとは思いますが、悪く悪く考えるのはどうかと思います。「問題解決」、とっても難しいことですが一歩一歩速やかに解消しなければいけません。真剣に考えている、そして行動している村民・職員もたくさんいることも忘れないでください。東京に住んでいてもどこに行ってもあなたにとって泉崎は泉崎なのです。つぶされないよう一緒にがんばりましょう。

（村の未来を考える村民）

※村ホームページの掲示板へ書き込みのあったものの一部を抜粋し掲載しました。

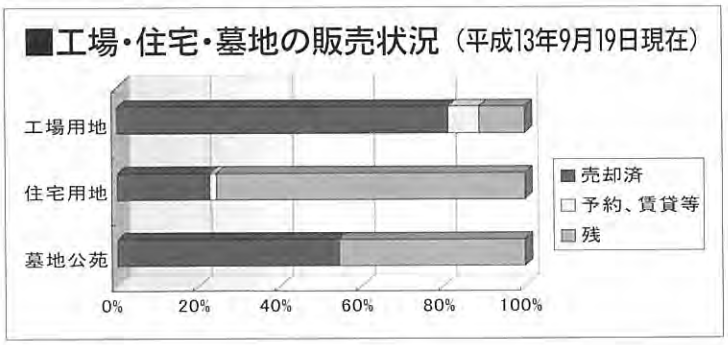

フォト

納　期

国民年金	10月分
集落排水	10月分
水道料金	第4期
国民健康保険税	第4期
村県民税	第3期

10月31日まで

◎納税の際には便利な口座振替制度を利用しましょう。

◎税金等は納期内に完納しましょう。

◎納期限後20日以内に納付されない場合には督促状が発送されます。

休日歯科当番医

10／7…鈴木歯科医院
表郷村 ☎32-2029

10／8…すずき歯科医院
矢吹町 ☎44-5555

10／14…須藤歯科医院
白河市 ☎22-6460

10／21…高久歯科医院
矢吹町 ☎42-3639

10／28…秋山歯科医院
東　村 ☎34-3741

※診療時間…10時～16時
※急患の場合にご利用ください。
※必ず電話で確認の上、お出かけください。

けんしん等

日時	種目	場所	対象
10日(水) 10:00～11:30	なかよしクラブ	児童館	参加申込者
16日(火) 13:00～13:30	2歳児健康相談	保健福祉総合センター	平成11年5月～11年8月生まれ
17日(水) 13:00～14:00	ポリオ生ワクチン投与	村立病院	生後3ヵ月～90ヵ月未満で2回終了していない児
24日(水) 13:30～15:30	高齢者健康教室（音楽療法）	保健福祉総合センター	どなたでも参加できます
11月 2日(金) 13:00～13:30	3・4ヵ月児 9・10ヵ月児健診	保健福祉総合センター	平成13年6月～7月 12年12月～13年1月生まれ
11月 8日(木) 10:00～11:30	なかよしクラブ	保健福祉総合センター	参加申込者
11月 14日(水) 10:00～	離乳食教室	保健福祉総合センター	平成13年4月～13年5月生まれ
11月 21日(水) 13:00～13:30	3歳児健診	保健福祉総合センター	平成10年5月～10年8月生まれ
11月 22日(木) 13:30～15:30	高齢者健康教室（ツボ健康法）	保健福祉総合センター	どなたでも参加できます

※お問い合わせ　☎54－1333　村保健福祉課まで

広報いずみざき
No.410
発行・編集　泉崎村総務課
〒969-0101　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2
TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成13年10月1日発行(毎月1日発行)　印刷　野木印刷

10月の行事

1(月)	あいあいくらぶ 安全点検日（保育所）
2(火)	Cook＆cooking シニア英会話講座 コールいずみ 見学・修学旅行（二小） 身体測定（幼稚園）
3(水)	英会話講座 燃えるごみの日
4(木)	地域交流（一小） お弁当の日（保育所） 燃えないごみの日
5(金)	目の愛護教室（一小） 環境安全点検日
6(土)	親子いも煮会（児童館） 緑化活動（二小）
7(日)	天王台ニュータウン販売感謝祭
8(月)	天王台ニュータウン販売感謝祭
9(火)	コールいずみ 視力検査（二小） 第2学期中間テスト（中学校）
10(水)	シニア英会話講座 英会話講座 西白陸上競技会（一小・二小） 避難訓練（保育所） 燃えるごみの日
11(木)	休園（幼稚園） 芋掘り遠足・お弁当の日（保育所） 照度・照明検査（中学校） 資源ごみの日
12(金)	金子押し花教室 粗大ごみの個別集収日
13(土)	泉崎横穴一般公開 ガーデニング 協会長杯家庭バレーボール大会 奉仕作業（保育所）
14(日)	親子教室 村内統一クリーンアップ作戦の日
15(月)	あいあいくらぶ 児童会総会（一小） 諸経費引き落とし日（中学校）
16(火)	コールいずみ 保育参観（幼稚園） 生徒貯金日（中学校）
17(水)	英会話講座 歯磨き指導（幼稚園） 燃えるごみの日
18(木)	幼年消防白河地方大会（幼稚園） 歯科検診（一小） お弁当の日（保育所） 燃えないごみの日
19(金)	芋掘り遠足・お弁当の日（幼稚園） 第2回英語検定（中学校）
20(土)	餅つき大会（保育所） マラソン大会（一小） 職員視察研修日（児童館）
21(日)	白樺祭（中学校）
22(月)	身体測定日（保育所）
23(火)	コールいずみ 校内学習発表会（二小）
24(水)	英会話講座 東北駅伝（中学校） 燃えるごみの日
25(木)	誕生会（児童館） 東北駅伝（中学校） 資源ごみの日
26(金)	成人学級
27(土)	学習発表会（二小）
28(日)	泉崎村消防団秋季検閲
29(月)	振替休業日（二小）
30(火)	コールいずみ
31(水)	英会話講座 芸術教室（中学校） 燃えるごみの日
11/1(木)	燃えないごみの日
2(金)	東日本縦断駅伝競走大会 音楽祭
3(土)	村民文化祭
4(日)	村民文化祭
5(月)	環境安全点検日（児童館） 安全点検日（保育所） 第2回防災訓練（中学校） 身体測定（幼稚園）
6(火)	避難訓練（幼稚園）
7(水)	歯科検診（中学校） 避難訓練（保育所） 燃えるごみの日
8(木)	バイキング給食（一小） お弁当の日（保育所） 資源ごみの日

おいわい

新郎新婦	住所
穂積　貞治さん さつきさん	関和久字上町40番地

おめでた

お子さま名	父母名
関和久字八雲神社15番地3 内儀　光花（みかん）ちゃん	俊行・由美
関和久字上町51番地 木野内　博斗（ひろと）くん	慎一・恵子
踏瀬字踏瀬14番地3 五十嵐優夏（ゆかん）ちゃん	健一・春美
泉崎字天王山8番地52 小針あいちゃん	宏志・百合江
太田川字四ッ屋前5番地8 佐藤　亜美（あみ）ちゃん	文夫・裕子
泉崎字谷地久保50番地4 鈴木　隆将（りゅうしょう）くん	隆士・良子
北平山字中島132番地4 上原　克海（かつみ）くん	繁・美奈子
泉崎字十八夜1番35 佐藤　瑠威（るい）くん	慎太郎・和枝

おくやみ

太田川字居平26番地 関根　タミさん	93才
太田川字金山34番地 小針　善治さん	87才
関和久字八雲神社17番3 田村　正子さん	46才

＜村のうごき＞

	人口	人口	合計	世帯数
（8月1日現在）	男 3,433人	女 3,503人	6,936人	1,798戸
（9月1日現在）	男 3,431人	女 3,496人	6,927人	1,796戸